I:2,500

II－PE 51－1

志布志都市計画図

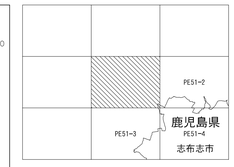

記　号

普通建物
堅ろう建物
堅ろう無壁舎
普通無壁舎
37.2 三角点
25.62 水準点
42.3 多角点及び標石を有する図根点等（点名）
35.6 三角点（点名）
25.73 公共基準点（点名）
12.3 標石を有しない標高点
15.8 図化機測定による標高点
25.62 電子基準点
官公署
裁判所
検察庁
税務署
郵便局
森林管理署
交番
消防署
職業安定所
保健所及び出張所
神社
寺院
キリスト教会
学校
幼稚園・保育園
公民館・公会堂
老人ホーム
保健所
病院
銀行
協同組合
倉庫
火薬庫
工場
変電所
揚・排水機場
ガソリンスタンド
駐車場
石段
地下鉄・地下鉄出入口
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍碑
灯ろう
鳥居
坑口
独立樹（広葉樹）
独立樹（針葉樹）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
材料置場
太陽光発電設備
噴火口・噴気口
温泉・鉱泉
洞口
高幅道路
舗装
建設中の道路
歩道・分離帯
道路橋
徒橋
横断歩道橋
道路の雪覆い等
並木
人工斜面
土堤等
へい
かき
普通鉄道
特殊軌道
索道
建設中の鉄道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道橋
鉄道の雪覆い等
踏切及び停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界
都府県界
指定都市の区界
北海道の支庁界
大字・町・丁目界
郡市・東京都の区界
所属界
田
畑
さとうきび畑
パイナップル畑
桑畑
茶畑
果樹園
その他の樹木畑
芝地
広葉樹林
針葉樹林
竹林
園庭
荒地
はい松地
しの地
やし科樹林
湿地
大
小
地上
架空
橋梁
トンネル
露岩
道
沢
水門
取水口
導水路
浄水場
配水池
好地・れき地
一条河川
氷ガい橋
敷石斜面
透過水制
不透過水制
木製杭橋
浮桟橋
鉄・コンクリート桟橋
さんご礁
消波
防波堤
灯台
灯標
水位観測所
小学校
郵便局
役場
神社
墓地
発電所
変電所
ガソリンスタンド
病院
老人ホーム
保健所
公民館
交番
寺院
教会
工場
倉庫
銀行
協同組合
裁判所
税務署
職業安定所
森林管理署
官公署
消防署
電波塔
高塔
風車
煙突
タンク
油井・ガス井
起重機
水位観測所
材料置場
太陽光発電設備
噴火口・噴気口
温泉・鉱泉
洞口
石段
地下鉄・地下鉄出入口
門
屋門
墓碑
記念碑
立像
路傍碑
灯ろう
鳥居
坑口
独立樹（広葉樹）
独立樹（針葉樹）
油井・ガス井
起重機
タンク
煙突
高塔
電波塔
風車
灯台
灯標
水位観測所
材料置場
太陽光発電設備
噴火口・噴気口
温泉・鉱泉
洞口

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による第II座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
平面直角座標値は世界測地系に対応
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

平成 18 年測量
令和 3 年修正

1.令和 元 年 10月 撮　影
2.令和 3 年 8月 現地調査

I:2,500
0 50 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである（承認番号）平 18 九公 第 153 号」
「この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。（助言番号）令 3 九公 第 65 号」

計画機関　志布志市
作業機関　株式会社　パスコ

II－PE 51－1